

休学願および復学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 令和2年2月3日（月）～2月28日（金）

【提出場所】 教務課総合文化大学院チーム
（アドミニストレーション棟1階5番窓口）

【対象者】

① 令和2年4月1日からの休学を申請する者

② 現在休学中で令和2年4月に復学する者

※休学許可期間が令和2年3月末日までの者は、4月以降の学籍に関する手続き（上記いずれかまたは退学手続き）が必ず必要です。

※ 休学願・復学願の所定用紙は大学院チームのHPに掲載しているのので、各自ダウンロードして使用すること。また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。

※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しないので注意すること。

※ 授業期間が休学期間と若干重複する場合、その重複した期間における履修を認め、授業へ出席できるので、休学を延長する場合は期間を決める際に考慮すること。

※ 在学期間延長届または退学願を提出する者は、別途掲示「在学期間延長届および退学願の提出期間について」を参照すること。

※ 休学に伴い、奨学金の受給等に関して手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、休学願を提出すること。

特に留学生は、必ず事前に国際交流支援チームに相談に行くこと。

※ 申請した休学について、証明書等が必要な場合は余裕を持って総合文化大学院チーム窓口まで申し出ること。

※ 提出期間内に手続きを済ませよう早めに対応すること。

不明な点などは、大学院チームまで問い合わせてください。

令和2年1月15日 総合文化大学院チーム